



日刊 動労千葉

國鐵千葉動力車勞働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話 { (鉄電) 千葉 2935・2936番
 (公) 043(222)7207番

93.10.14 No.3874

全員翔べ! 93冬季アーティスト物販大作戦!

九三冬季全国物販闘争が、いよいよスタートする。九月二六日、第二〇回定期大会終了後開催された、全国物販担当者会議での確認に踏まえ、二倍化方針以降五回目となる今冬は、総評センター解散・県評センター解散といふ、既存の労働運動の結集軸が崩壊する中で行なわれる意味において、その重要度は決定的と言える。

今日ほど労働者の生活と権利が奪われる状況においてこそ、解雇撤回闘争の真価を大胆に持ち込むことが、「連合」を解体し、眞の日本労働運動を再生し、継承する道と直結するものであることを確信する。

打てば響く物販闘争の活力！

九三冬季全国物販闘争が、いよいよスタートする。九月二六日、第二〇回定期大会終了後開催された、全国物販担当者会議での確認に踏まえ、二倍化方針以降五回目となる今冬は、総評センター解散・県評センター解散といふ、既存の労働運動の結集軸が崩壊する中で行なわれる意味において、その重要度は決定的と言える。

今日ほど労働者の生活と権利が奪われる状況においてこそ、解雇撤回闘争の真価を大胆に持ち込むことが、「連合」を解体し、眞の日本労働運動を再生し、継承する道と直結するものであることを確信する。

奪われる状況においてこそ、解雇撤回闘争の真価を大胆に持ち込むことが、「連合」を解体し、眞の日本労働運動を再生し、継承する道と直結するものであることを確信する。

に踏まえ、二倍化方針以降五回目となる今冬は、総評センター解散・県評センター解散という、既存の労働運動の結集軸が崩壊する中で行なわれる意味において、その

九三冬季全国物販闘争が、いよいよスタートする。九月二六日、第二〇回定期大会終了後開催され

中労委が初審命令履行を勧告 直ちに土職に豆用せよ

J.R千葉支社は、九月六日の団交において、各職種ごとの要員需給状況を明らかにするよう求めた動労千葉の申し入れに対し、現時点で、営業関係には四五〇名の「過員」がいるのに対し、士職の「過員」は、わずか十一～二名であると回答した。十一～二名の過員では、来年度の五五歳到達者の補充すら到底間に合わない数である。しかも現在学園で養成中の士職も十三名しかいない。つまり、士職の要員需給状況は、欠員が生じるギリギリのヒヤウまできている。

結局、この日の団交でも明らかになつたことは、「塩漬け」は、ただただ労務政策のみによつて現在もなお続けられているということである。こんなことがこれ以上続いていいはずはない！ 千葉支社よ、直ちに強制配転者を原職に復帰せろ！ 資格保有者を運転士に登用せよ！

ということだ。一方、営業の「過員」は四五〇名だというのだと（この数も、何と、直営店に配属されている者などは全て「過員」扱いされているのだが、この点はおくとしても）このような要員状況のなかで、一体どこに、勤労千葉の強制配転者を「塩漬け」にし続ける理由があるというのか！　業務上の必要性から言えば、一も二もなく運転職場に復帰させなければならぬはずだ。

キヤチフレーズとなつた、「二倍一二倍！」が、その力量を倍倍化する時、「連合」内で苦闘する労働者を楔から解き放ち、大々的な反戦・反合闘争への決起を生み出すものとなるのだ。

今やそのキヤスティングボードを握る物販闘争へ、今冬、全組合員は全国へと翔ぼうではないか！ 打てば響く、これこそ物販闘争の活力である。

倍化方針への拡大によって、確実に全労働者・人民の熱き血潮をたぎらせてきた。

事件番号 中 労 委 平 成 5 年(不再)第31号
事件名 東日本旅客鉄道(千葉勤労不登用)不当労働行為事件

中労委審二発第 985 号
平成 5 年 10 月 8 日

東日本旅客鉄道株式会社
代表取締役 松田 昌士 殿

中央勞動委員會

卷之三

初審命令履行勸告書

標記事件について、当委員会は、先に平成 5 年 7 月 2 日付文書（中労委審二発第 699 号）をもって貴殿に対し、命令（千葉 地労委平成 2 年(不)第 4 号事件）の履行状況につき報告を求めたところ、これを履行したとの報告がないので、労働委員会規則第 51 条の第 2 第 1 項の規定に基づき、貴殿が直ちに上記初審命令主文を執行するよう勧告する。